

令和 6 年第 3 回(6 月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【吉池 明彦議員】 ●「長野千曲総合技術新校」について ①「目指す学校像」はどういった学校か	【教育部長】 長野県教育委員会が取り纏めた再編・整備計画では、新校の学校像として、『農業科・商業科・家庭科・DX 等に対応するデジタル系学科により、これからの時代に必要な汎用、多面的職業能力を育成する』、または『デジタル系学科を結節点として、農業、商業、家庭の学びを融合させ、地域に新たな価値を生み出す総合技術高校が考えられる』としている。 そして、学科を融合した学びや地域との連携を軸に、共学共創を土台としてイノベーター『産業人』を育成していくという方向性が示されている。
②総合技術新校キャンパスをどこにするか等の話はあるか、現在屋代南高校校舎の存続は	県教委が設置する新校再編実施計画懇話会はこれまでに 2 回開催され、来週 10 日に第 3 回懇話会が開催される場所であるが、これまでは、懇話会設置の趣旨、高校再編改革が目指すもの、旧第 4 通学区再編の方向性の認識の共有のほか、総合技術高校における学びの説明、対象所在高校生徒による学びの紹介があった。 県教委が示すスケジュールでは、次回懇話会において、目指す学校像ビジョンの共有及びアドバイザーによる講演が予定されているので、今後、懇話会委員の認識が深まり、目指すべき新校学校像が見えてきたところで、活用校地、校舎にかかる意見交換、協議検討に進んでいくものと認識している。 そして活用校地、校舎の協議検討の場において、千曲市に県立高校 2 校の配置を確保し、適正な学校配置による教育の機会均等を図ること、『学びの場の確保』をしっかりと申しあげてまいりたい。

③清泉女学院大学の農学系学部新設は、屋代南高校存続の好材料になるのではないか	先ほど取り上げられた、清泉女学院大学の農学系学部新設の件であるが、新聞報道以外の情報も無く、また、答弁申し上げたとおり、再編実施計画懇話会での議論の最中であり、総合技術新校の目指すべき学校像のイメージ、学びの場の内容が未だ、俎上に載らない現状であるので、市として申し上げることは控えたいが、先ほど申し上げた農業、商業、家庭の学びの融合、地域との連携を軸に、地域に新たな価値を生み出す方向性、『共学共創』を構築できることを期待するところである。
④大手食品会社の工場跡地について	ご質問の工場跡地は、昨年撤退が発表された桜堂地籍の食品加工業の工場のことと推察されるが、当地はしなの鉄道屋代駅に近い、いわゆる「まちなか」であり、かつ敷地面積が約14,000㎡と比較的大規模な土地であることから、撤退後の土地の利活用については大きな関心を持っているところである。 しかしながら、当該企業のお考えもあることから、市長部局において企業側とご相談をさせていただきながら、将来的なまちづくりに資するような土地利用が実現されるよう働きかけていく。 【市長】 屋代南高校については、懇話会が始まったばかりで、新しい学びの在り方をこれから詰めていこうという段階である。当然、市内に県立高校2校が絶対に必要という立場のまま議論に入っていく。
【柳澤 眞由美議員】 ●健やかで希望の持てる千曲市の未来へ (3) 雨漏りの中で学ぶ治田小校舎改築は待ったなしの事業ではないか	【教育部長】 校舎の雨漏りについては、学校からの連絡により随時、業者による修繕対応をしているところである。暴風雨の際は予期せぬ箇所からの雨漏りもあるが、その際も同様に修繕対応をしている。また、廊下の床等についても、痛みが激しい箇所は、床タイル材の張替えにより対応している。

冬期における水道管破裂防止等については、治田小学校に限らず、水抜きすべき箇所は確実に対応するよう各学校へ指示をしているところであり、設備的に水漏れすることがある場合には、随時、修繕により対応している状況である。

治田小学校の校舎については、昨年 12 月議会で答弁したとおり、個別施設計画（令和 6 年度版）で、令和 7 年度に耐力度調査を予定しているところであり、その結果を基に、その後の改修計画等について検討していく。

【再質問】

校舎は 52 年経つ、大規模改修する方法もあるが、3 月議会でも提案した、公民館・保育園を治田小学校の周辺にまとめる、或いは統廃合する考え方も持ちながら来年度調査していただきたい。子どもの学ぶ権利を保障し、「こどもまんなか」宣言を実行していただきたい。

【教育長】

毎年学校訪問をしており、雨漏りや校舎の老朽化など、私が見ても老朽化は進んでいると感じてはいる。市の公共施設の施策に沿って実施していきたい。

市教委としては、学校からの要求についてはできる限り対応していきたいと考えている。

【市長】

治田小学校の校舎の状態が相当に悪いといったことについて、適時適切に修繕をしていけばそこまでひどい状態にはならなかったのではないかと感じている。そうってしまった要因については、教育委員会に確認する。

先ほどの教育部長答弁のとおり、個別施設計画で来年度に調査検討するということであるので、様々な意見をお聞きしながら対応を検討していく。

「こどもまんなか」宣言の主眼としては、子どもを一人の市民として尊重して、子どもの意見をしっかりと聴く体制をつくる、子どもが意見を表明できる機会をつくるということが、千曲市の「こどもまんなか」宣言の主眼である。

それに限らず、子どもが学ぶ環境整備については対応していきたい。

治田小学校は稲荷山地区にある。稲荷山には重要伝統的建造物群保存地区があり、古い建物を大切にみんなで守っていくという精神が行き渡っている地区であるので、そういったことも総合的に考えながら良い形を考えていきたい。

【宮下 繁明議員】

●中学校教科書の選定について

①教科書の選定手順、及び何社（の教科書）を検討しているのか

【教育長】

はじめに、教科書の採択方法については、「更埴地区小中学校教科用図書採択研究協議会設置要綱」に基づき、協議会及び調査研究会を設置し、教科書採択のために必要な調査研究を行う。協議会の委員は、千曲市及び坂城町の教育委員、学識経験を有する者、保護者代表者をもって組織する。また、調査研究員は小中学校の教員及び学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

調査研究会では、長野県教育委員会が作成する教科書採択基準並びに選定に必要な資料を参考にして調査研究を行い、適当と認められる教科書を種目ごとに選び、これらの調査資料を協議会に提出する。

協議会は、調査研究会から提出された調査資料に基づき、教科書を種目ごとに1種選び教育委員会に報告する。

この報告を受けて、教育委員会は学校で使用する教科書を採択するという一連の流れになる。

次に、「何社の教科書を検討しているのか」については、文部科学大臣の検定を経て文部科学省が作成する「中学校用教科書目録（令和7年度使用）」に登載された教科書全てについて検討を行う。種目により種類数は異なるが、今回は22社が発行する71種類、142点の教科書から選定を行う。

②細分項目について比較評価する資料は作られているのか

【教育長】

先ほど答弁した採択の流れのとおり、調査研究会から提出される調査資料の中には、採択基準に基づき教科書ごとに内容を評価した比較評価表も含まれている。複数社ある教科書の中から適当と認められる1種を選出する際には、各社の比較評価表が必要不可欠であるため、作成をしている。

【再質問】

近年は開かれた採択と唱えられている。教科書の採択資料や協議

【教育長】

長野県全体で採択が終了した時点で開示ができる。県教委からの開示が可能との通知が来たところで開示し

会の会議録等を公表することが言われているが、公表はできているか。公表の時期は。

【倉島 さやか議員】

●自治体DXについて

②教育データ利活用ロードマップの活用状況について

【再質問】

ロードマップの目指す姿の中期に「学校・自治体間でのデータ連携の実現」とあり、令和4年9月議会答弁で、「各地方自治体がそれぞれの部署で管理する子どもに関するデータや、多様な関係機関が保有する情報を横断的に利用できるようにすると認識している」とのことだが、その点についてどのように進んでいるか。

ている。

8月から9月頃には全県下で採択が終了するのではないかと思う。その時になったらお知らせする。

【教育部長】

令和4年1月に国が策定したこのロードマップは、将来に向け、国が目指す教育に関するデータの効果的な活用方法の全体像を描いたもので、短期・中期・長期に分けてそれぞれのフェーズで目指す姿を示している。

市教育委員会では、これまでに各学校間のネットワークの整備や校務支援システムを導入し、令和3年度からは「千曲市GIGAスクール5か年計画」に基づき、ホップ、ステップ、ジャンプ期に分けて、情報モラル、教職員のICT活用力の向上と授業支援、情報活用能力の育成、ICTを活用した授業づくりの推進に取り組んでいる。

現在はステップ期にあたるが、「主体的に問題解決する力を高めるコンピュータ活用」として、一人一台端末の日常的な利用や授業での活用は順調に進んでいる。これは、ロードマップで示されている中期的に目指す姿と沿うものである。

引き続き、国や県の動向を注視し、ロードマップの示す目指すべき姿や工程表を意識しながら、GIGAスクール構想の推進に取り組んでいく。

【教育部長】

学校・自治体間でばらばらのデータ形式を標準化して横断的に活用することは、プライバシーの保護やセキュリティ対策などの問題もあるが、研究はしている。データの蓄積活用といった部分で、従来の児童生徒への指導や、教職員の授業での活用についてどのように活用していくか、校務の負担軽減にもつながる部分でもあるので、そういった全国事例について、数が少ない中ではあるが、事例参照して市のレベルにおいてどこまでできるかはわからないが探っていきたい。

③学校現場や保育所において業務負担軽減は進んでいるのか

【教育部長】

学校現場では令和 2 年度から県の共同調達により、校務支援システムを導入し、名簿の一括管理や、指導要録の電子保存などの有効な活用を進め、令和 3 年度からは、市独自に導入した家庭連絡アプリにより、教職員による朝の電話当番や欠席連絡受付をしなくても対応できるようにしてきた。

そのような結果、令和 5 年 11 月に文部科学省が実施した『GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト』達成状況』では、千曲市内小中学校の達成状況の平均点は、19 市中 1 位の得点を得ることができた。加えて、今年度からは中学校の定期テストの採点支援システムを市内全中学校に導入し、テスト採点にかかる教職員の負担の軽減を図っているところである。

引き続き、教職員の業務負担軽減につながる校務の DX を推進していく。

次に、千曲市立保育園全 11 園の状況については、令和 5 年 10 月から毎日の登降園や欠席の連絡、園からの一斉連絡等についてスマートフォンを活用した「CoDMON（コドモン）」アプリを利用している。導入から 3 か月後に、システムの効果を確認するため、クラス担任以上の全保育士にアンケートを行ったところ、「伝達漏れや電話対応する時間が削減された」「お知らせの一斉配信により印刷負担が減り、確実に情報が共有できるようになった」「ペーパーレスになった」等、ほぼ全員から一定の効果があるとの回答を得ることができた。

新たな機能の追加を望む声も多くあるので、更に負担軽減が図られるよう、各園と相談しながら進めていく。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
一般質問 【柳澤 真由美議員】 ◆地方都市再生拠点として更埴図書館改築の検討を。 公立図書館を市街地の再生拠点として活用する動きは全国に広がっている。 今、公立図書館は静かに本が読める空間を確保しながら、会話ができるスペースやカフェを設けるなどして人を呼び込み、新たな交流の場として進化させている。 また、周辺には飲食店などの進出も期待でき、市民の憩いの場、10代の若者優先スペースなどニーズを把握し、図書館を地域や文化振興にも役立つ施設として新たな更埴図書館改築を進める事は、健やかで希望が湧く事業となる。 R7 に長寿命化改修工事実施設計をする予定となっているが、利用が増える使いやすい、地域交流拠点として見直すべきと考える。 【再質問】 市民からは、カフェがあり、読み聞かせや本が選べ、声が出せる明るい図書館がほしいという声もいただいております、子ども、高齢者、若者の皆が集い合える場所となる図書館にしていきたい。 購入した土地へ移設する考え方で、図書館の在り方を検討していくべきではないか。	【教育部長】 更埴図書館は、建築から既に40年を経過し、内装や設備の老朽化が進行している状況のなか、本年度に実施する更埴文化会館の改修工事に合わせ、更埴図書館の屋根・壁面の改修を行うなど、現状の図書館施設や設備を活かしながら、計画的に長寿命化を図っている。 議員指摘のとおり、全国的にもまちづくりや地域コミュニティの形成・再生などを目的の一つとして、公立図書館が新設・更新される事例が見受けられ、多くの人が集まる「新たな地域交流拠点」として注目されていることは承知している。 アフターコロナにおいて、図書館に利用者呼び戻すため、事業の再開や実施回数を増やして図書館利用の活性化、自習室やキッズスペースの活用など、多くの市民の皆さまに来館いただけるよう取り組みを進めている。 引き続き、生涯学習と地域交流の拠点として、様々な目的で市民の皆さまが集うことができるよう、開かれた図書館を目指していく。 【教育部長】 今後、図書館の改築を検討する際には、知識・機能を集約した施設とすることが、重要な視点、ファクターになると考える。 社会教育の文化振興施設である図書館には、図書館協議会という検討の場があり、幅広い意見をいただきながら、しっかり考えていきたい。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【中村 恒彦議員】 (1) 食の安全性について 成長期の子どもにとって、食の安全は特に重要であると考えているが、農薬面、遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品の取扱いについて伺う。 (2) 地産地消はどの程度進んでいるかについて 千曲市内の学校や保育園で提供される食材の地産地消はどこまで進んでいるか。米の産地と銘柄は。	【教育部長】 学校給食や保育園給食の食材は、国産の食材を基本にして安全を担保されている市場で流通しているものを使用しております。 残留農薬の検査については、主食の米、小麦粉は委託契約をしている（公財）長野県学校給食会で残留農薬検査を独自で行っておりますが、それ以外は行っておりません。 遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品の取扱いについては、購入した食材の情報が記載されている品質規格書等のチェックを行い、可能な限り使用をしないようにして学校給食・保育園給食の提供を行っております。 【教育部長】 学校給食及び保育園における地元産食材の利用については、利用率の向上を図るため、食材の納入業者と積極的に連絡を取り合い、地域の農産物の生産状況を確認し、季節ごとに旬の地元産食材を取り入れた献立を工夫するなど、可能な限り地元産食材を発注できるように努めています。 また、一部ではありますが、保育園では地元の有機野菜を使用した給食も提供しております。 学校給食における令和 5 年度の地元産農産物の使用率は、重量換算で第 1 学校給食センターが 45.86%（市内産 35.48%、県内産 10.38%）、第 2 学校給食センターが 50.9%（市内産 40.32%、県内産 10.58%）となっています。 学校給食で使用している米は千曲市産のコシヒカリが 90%、千曲市産に一部県内産を含めたあきたこまちが 10%の割合です。 保育園では千曲市産のコシヒカリを 100%使用しています。

(3) 給食の質を守るについて

食材費の高騰に対して、学校給食で1人当たり34円の補助が出ているが、今なお食材費は値上がりをしているが、食材費はたりているか。また、保育園での賄い費の実情はどうか。

地元産農産物の利用においては、年間を通じて安定的に数量がまとまらない、天候に左右される、冬期間は野菜の入荷が難しいなど、様々な課題はありますが、できるだけ地元産食材の利用率を高めていきたいと考えています。

【教育部長】

学校給食食材費の公費支援額につきましては、県が公表をしている食料の消費者物価指数上昇率等を参考に、児童・生徒1人当たりの副食代の不足額を算出しております。

学校給食、保育園給食で使用する食材の価格につきましては、毎日提供する主食である米飯、パン、牛乳をはじめ、様々な食材が値上がりしておりますが、現時点の対応としましては、使用材料や献立の工夫をするなどにより、質、量等を維持していきたいと考えております。

引続き食料に関する消費者物価指数の動向等を注視しながら対応をしてまいります。